

令和3年度 東近江行政組合会計年度任用職員募集要項

1 募集職種	休日急患診療所 医療事務員（パートタイム）
2 採用予定人数	若干名（随時募集）
3 任用期間	任用の日（令和3年4月1日以降）から令和4年3月31日まで（勤務実績による1年ごとの更新）
4 職務内容	外来患者の受付業務、会計業務
5 免許・資格・経験	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次のいずれかの医療事務資格者 <ul style="list-style-type: none"> 医療事務技能審査試験[メディカルクラーク]（日本医療教育財団） 医療事務 管理士技能認定試験（技能認定振興協会） 診療報酬請求事務能力認定試験（日本医療保険事務協会） ・ 地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと。 <ul style="list-style-type: none"> ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②東近江行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ・ 他の医療機関との兼業可
6 年齢・性別・学歴	不問
7 勤務場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近江八幡休日急患診療所（近江八幡市出町381） ・ 東近江休日急患診療所（東近江市中小路町483-4）
8 勤務日、基本的な勤務時間	<p>※勤務日は1箇月ごとのシフト制（勤務日数応談）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近江八幡休日急患診療所 <ul style="list-style-type: none"> 日曜日等 9時30分から20時まで 土曜日 14時30分から20時まで ・ 東近江休日急患診療所 <ul style="list-style-type: none"> 日曜日等 9時30分から18時まで ・ 両診療所とも診療状況により残業あり
9 報酬、手当 ※月末締め 翌月21日支払い (21日が休日等の場合は前日)	<p>報酬日額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近江八幡休日急患診療所 <ul style="list-style-type: none"> 日曜日等 医療事務 13,987円 土曜日 医療事務 8,222円 ・ 東近江休日急患診療所 <ul style="list-style-type: none"> 日曜日等 医療事務 11,530円 ・ 年末年始の報酬加算金有り ・ 通勤手当（費用弁償） 本行政組合規則に基づき支給 ・ 時間外手当 本行政組合規則に基づき支給 <p>※研修日の報酬あり。</p>
10 加入保険等	労災保険
11 身分・サービス	非常勤公務員（地方公務員法に規定するサービス及び懲戒の対象となります。）
12 選考日、場所	応募者に連絡します。
13 選考方法	面接試験
14 選考当日持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ① 履歴書（写真添付のこと。） ② 医療事務有資格を証明する書類
15 受験申し込み	<p>申し込み期間：随時 ※募集人員充足次第締め切り</p> <p>「東近江行政組合会計年度任用職員採用試験受験申込書」（東近江行政組合ホームページからダウンロード可 Word PDF）にて東近江行政組合総括管理課にお申し込みください。（郵送可）</p>
16 問合せ先	<p>東近江行政組合 総括管理課 527-0037 東近江市東今崎町5-33</p> <p>電話 0748-22-7620 FAX 0748-22-7608</p>